

社協まつもと

つむぎちゃん通信

地域に根ざした福祉ネットワークの実現

2025
10月
No.245



開業!



西部訪問入浴介護事業所

つむぎちゃんのお風呂

今月の表紙

令和7年7月1日に松本市社会福祉協議会の2ヶ所目となる訪問入浴介護事業所「西部訪問入浴介護事業所つむぎちゃんのお風呂」が開業しました。松本市の西部及び周辺地域でご自宅での入浴が困難な方のお宅へ訪問入浴車で伺い、安心安全で気持ちのいいお風呂の時間をお届けします。

★詳細は2ページへ➡



目次

西部訪問入浴介護事業所 つむぎちゃんのお風呂／

令和7年度 松本市社会福祉大会 開催／令和6年度 松本市社会福祉協議会決算報告(概要)・・・ P2

赤い羽根共同募金 P3

お知らせコーナー／福祉漫画あいちゃん P4

【社協の使命】 私達は、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができる、福祉のまちづくりを推進します。

発行:松本市社会福祉協議会

西部訪問入浴介護事業所 つむぎちゃんのお風呂

〔営業日〕

- ◆月曜日～金曜日
- ◆年末年始（12月29日～1月3日）は
不定期の営業となります。

〔営業時間〕 8時30分～17時15分

おすすめポイント

- ・狭い道路や駐車スペースに対応可能
- ・浴槽が分割式で軽量のため、高層階の
マンション、アパートでも、寝ている
お部屋まで搬入できます。（組み立てると
約2畳分のスペースになります。）

〔利用対象〕

- ◆要支援、要介護の認定を受けている方
- ◆ご自宅での入浴が困難な障がいのある方

〔サービス提供地域〕

波田・梓川・奈川・安曇・笹賀・神林・和田・新村・島立・
島内・山形村・安曇野市（三郷地区の一部）

ご利用にあたって、事前に下見などを行ったうえで、契約することが必要です。また、入浴時に用意していただくものもありますので、ご利用の際はお問い合わせください。

★お問い合わせ 西部訪問入浴介護事業所
（梓川事業所内） ☎76-2300

令和7年度 松本市社会福祉大会 開催

開催日 10月27日（月）

時間 13:30～16:00（受付13:00～）

入場料 無料（申込不要）

場所 キッセイ文化ホール 中ホール

表彰式典 多年にわたり地域福祉活動に尽力された団体・個人の方を表彰します。

記念講演

「障がい者の暮らしやすいまちづくり」

講師 西村 昭太 氏（特定非営利活動法人ケ・セラ 理事長）

楽団ケ・セラによるコンサート

楽団ケ・セラ（就労継続支援B型 ケ・セラ塾）

松本市を拠点に、障がいのある若者たちが音楽活動を通じて社会的自立を目指し、『音楽でメシを食う』を目標に結成された楽団。演奏会を通じて地域の方々と交流の場を持つことで、ノーマライゼーション社会の実現に寄与しています。



当日、会場ロビーにて 福祉施設による展示販売 があります。

～人と人とのつながりが広がる社会を目指して～

「フードライブ」

+

「相談会」

を同時開催！

- 会場にて食料品の寄付を受付
- 社協の「福祉なんでも相談会」実施

生活の困りごと（仕事探し、お金のことなど）、障がいのこと、
介護のこと、こどものこと なんでもご相談ください！

詳細はこちら➡



★お問い合わせ
地域福祉課 ☎27-3381

令和6年度 松本市社会福祉協議会決算報告（概要）

※数字は表示単位未満を
四捨五入しています。

収 入		支 出	
補助金	2億8,144万円	法人・地域福祉	8億1,547万円
介護保険事業	9億6,551万円	児童センター	4億1,118万円
障害福祉サービス事業	3億2,487万円	介護保険サービス	9億5,506万円
会費	2,387万円	障害児・者福祉サービス	3億1,099万円
受託金	8億2,476万円	次期繰越金	2億4,210万円
前期末繰越金	1億8,555万円		
その他	1億1,307万円		
共同募金配分金	1,573万円		
合計	27億3,480万円	合計	27億3,480万円

赤い羽根共同募金

ありがとう!

赤い羽根共同募金ってなに？

戦後復興の一助として、戦争孤児や福祉施設などを支援する「国民たすけあい運動」として始まりました。今では「じぶんの町を良くするしくみ。」として、さまざまな福祉活動を支援するために活用されています。募金は任意であり、寄付者の自発的な協力により行われています。

共同募金の使いみち

都道府県の区域を単位として寄付金を募集し、その区域内の地域福祉活動に配分されます。

各地区で活用される配分金の使いみちの紹介

敬老祝賀会やふれあい会食会の開催、広報誌の発行等に活用されています。

○健康まつり松南（松南地区）



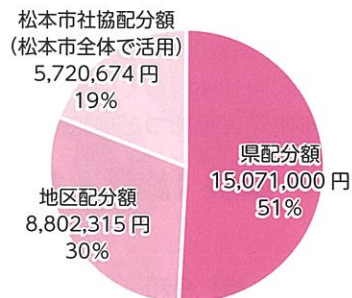
健康増進と住民の交流を兼ねて未就学児から高齢者まで、誰もが参加できる「小運動会」を開催。参加者からは「来年が楽しみ」との声が多く聞かれています。

○子育てサロン（梓川地区）



児童センターと共催で親子体操、リトミック、英語教室を開催し、仲間づくりや子育て支援を行っています。学校の長期休みには学習支援を実施しています。

令和6年度実績額
29,593,989 円



募金額や使いみちは赤い羽根データベース「はねっと」でご覧いただけます。



松本市全体で活用される配分金の主な使いみち

○車いす・福祉自動車の貸出し



令和6年度の実績
・車いすの貸出し 延べ575台
・福祉自動車の貸出し 延べ533台

○被災地復興活動講座



被災地における支援活動・ボランティア活動への理解を深めるとともに、日頃からの備えについて関心を高めていただくための講座

○ボランティア交流集会



ボランティア活動や地域活動等に携わっている方々の交流・情報交換の場の提供や、ボランティア活動者等のモチベーションの向上を目的とした行事

赤い羽根共同募金を財源とした助成金のお知らせ

●安心・安全なまちづくり配分

内 容：地域住民を対象として行う防災・減災に係る物品の整備のための公募配分

対象団体：非営利の住民組織団体で、過去に本事業の配分を一度も受けていない団体

配 分 額：上限20万円

申請受付期限：令和7年11月28日（金）

●社会福祉事業助成金

内 容：地域の福祉事業を推進することを目的に全市的に行う福祉事業に対する助成

対象団体：社会福祉を目的とする事業を行う団体

配 分 額：上限3万円

申請受付期限：令和7年12月19日（金）

★共同募金に関するお問い合わせ

松本市共同募金委員会事務局 地域福祉課 ☎27-3381



お知らせコーナー

ご案内

ホームページを リニューアルしました！

皆さまに、より快適にご利用いただけるよう、構成やデザインを一新しました。

スマートフォンにも対応しているため、外出先でもスムーズに必要な情報が確認できます。

定期的にブログも更新していますので、ぜひご覧ください。



開催！

成年後見人等のつどい

親族等の成年後見人、保佐人、補助人を受任している方、これから利用を検討している方、成年後見制度に関心のある方を対象に「成年後見人等のつどい」を開催します。

講演「終活・おひとり様支援と任意後見制度」

講師 小松 和茂 氏 (司法書士)

【日 時】令和7年12月6日(土) 13時30分～15時

【場 所】松本市松南地区公民館 (なんなんひろば) 3階大会議室

※南松本駅南側 宮田前踏切の道路立体化工事に伴う交通規制にご注意ください。

【申込方法】下記申込先まで、電話でお申込みください。

【受付時間】8時30分～17時15分 (土・日・祝日を除く)

【申込期間】令和7年10月15日(水)～11月21日(金)

【個別相談】講演終了後、個別相談会を実施します。(先着6組、1組20分)

※個別相談を希望される方は申込みの際にお申し出ください。

★お申込み・お問い合わせ

成年後見支援センターかけはし ☎88-6699

三献運動！

献血・献眼・献腎

臓器提供の意思表示を

松本市は、平成9年、全国に先がけて三献運動推進都市宣言を行っており、当市協もこの運動を進めています。臓器を提供する。移植を受ける。

私たちはどちらの立場にもなる可能性があります。だからこそ、今、臓器提供の意思表示が求められます。意思はNOでもいい。表示することが大事。このカードで表示するほか、健康保険証の裏面でもできます。



詳しくは

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
☎0120-78-1069 まで➡



あいちゃん
作.上原ゆう子



松本市社協
ガイドブック



YouTube



松本市
社会福祉協議会

松本市社協の活動
情報を発信いたし
ます。



(旧Twitter)



FOLLOW US

@m_syakyo

https://x.com/m_syakyo/



発行: 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会

住所: 〒390-0833 松本市双葉4番16号

Email: syakyoun@avis.ne.jp

編集: 「社協まつもと」編集会議

電話: 27-2000 FAX: 27-2239

ホームページ: <http://www.syakyo-matsumoto.or.jp>

『社協まつもと』は地域の皆さまからの社協会費で発行しています。

令和七年十月一日号 二四五号

発行人 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 会長 小林弘明

松本市双葉四番十六号

印刷所 アサカワ印刷株式会社

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



募金運動期間 10月1日～12月31日



令和6年度共同募金実績額
29,593,989円



募金の 使いみち

みなさまからの募金は
身近な福祉活動で活用されています。

各地区社協への配分

- ・敬老祝賀会の開催
- ・ふれあい会食会の開催
- ・子育て支援事業の実施 など

8,802,315円

松本市社協が行う全市的な事業

- ・車いす、福祉自動車の貸出し
- ・町会児童遊園の整備
- ・松本市社会福祉大会の開催 など

5,720,674円

県全体の福祉活動のために

- ・福祉施設、福祉自動車の整備
- ・防災・減災に係る物品の整備 など

15,071,000円

各地区社協への配分

前年度の募金実績に応じて各地区へ配分し、
地区・町会等で実施する事業で活用



子ども育成会事業
(第二地区合同三九郎)

安心・安全なまちづくり配分事業



防災・減災に係る
物品の整備を支援
するために県共同
募金会が実施する
公募配分事業

四賀地区本町町会
(防災倉庫設置)

日頃から赤い羽根共同募金にご理解、ご協力を賜り
心より御礼申しあげます。

今年も10月1日から、全国一斉に募金運動が実施
されます。

この募金は、翌年度県内で行われる様々な福祉活動を
支援するために活用されます。

令和7年度共同募金目標額 **29,918,900円**

募金は皆様の自主的なご判断となりますので、ご理解
いただいたうえで温かいご協力をお願いいたします。

社会福祉法人長野県共同募金会

松本市共同募金委員会

〒390-0833 松本市双葉4番16号

(松本市社会福祉協議会内)

TEL:27-3381 FAX:27-2239

E-mail:chiiki@syakyo-matsumoto.or.jp

募金額や使いみちは中央共同募金会が
開設している赤い羽根データベース
「はねっと」でご覧いただけます。



「はねっと」
二次元コード

「ネット募金」
二次元コード



インターネットやスマートフォンによる
「インターネット寄付システム」
(クレジットカード決済) もご利用いただけます。
(「ネット募金」の実績は松本市全体の事業に活用されます。)

“支える人を支える募金” 赤い羽根共同募金

人を支え合う気持ちの積み重ね、これからもご支援をお願いします。

お願い
します！

赤い羽根共同募金は、戦後の混乱期から戦災孤児や社会福祉施設などを支え続け、
今では子どもの居場所づくりや高齢者の見守り訪問、
災害への備えなど、身近な福祉活動に使われています。

赤い羽根共同募金は住民みんなで支える「計画募金」(社会福祉法第119条)です。

事前に各市町村で必要とされる福祉活動や施設・備品整備の資金ニーズを集約し、目標額を定めて募金を行います。そのため募金をお願いの際、目安としての額を示す場合がありますが、寄付するかしないか、いくら寄付するかは寄付者の任意でご判断ください。

※「共同募金」には税法上の優遇措置がありますのでご活用ください。

地域の福祉を地域で支える「しくみ」が赤い羽根共同募金です。



令和7年度の
目標額と使途計画

370,382,000円

赤い羽根募金 358,382千円
NHK歳末たすけあい募金 12,000千円

市町村のさまざまな
地域福祉推進に
向けた事業



65.5%
(242,748千円)

地域住民組織等の防災・減災を
強化する各種事業



3.0%
(10,935千円)

福祉施設・事業所の
建物改修・
備品整備



1.1%
(4,150千円)

被災世帯をお見舞いする事業
(災害援護金)



0.4%
(1,300千円)

福祉施設・事業所の自動車整備



4.5%
(16,700千円)

災害時の支援に
備える積立
(災害等準備金)



3.0%
(11,111千円)

福祉団体・ボランティア・
NPO団体等
の各種事業



8.0%
(29,770千円)

運動推進
経費等



14.5%
(53,668千円)



社会福祉法人 **長野県共同募金会**

〒380-0871 長野市西長野143-8

TEL026-234-6813 FAX026-234-3024

<https://www.akaihane-nagano.or.jp/>



共同募金の
使いみちは、
「はねっと」で
公開して
おります。



はねっと